

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
・ |
| <input checked="" type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)
・直近の医療審議会において報告する予定。 |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

① 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築。

高齢化に伴う放射線治療の需要の増加に対応するとともに、県拠点病院である奈良県立医科大学附属病院等と連携を図りながら、中和、南和医療圏等の患者についても放射線治療を実施するため、放射線治療棟を建設。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持。

2. 居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

3. 医療従事者の確保について

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□奈良県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
 - ・放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
 - ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数112人。歯科衛生士派遣病院数4病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
 - ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かの評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）
2. 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ・在宅医療連携拠点数5（在宅医療体制整備事業）
 - ・在宅医療の人材育成に取り組む事業者数3（在宅医療人材育成事業）
 - ・在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数2（在宅医療普及啓発事業）
 - ・在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器を配置（重症心身障害児・者在宅医療支援事業）
 - ・歯科診療機器等の整備・更新を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）
 - ・研修会に参加した薬局数153。研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数90（在宅患者訪問薬剤師育成事業）

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
2. 居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
3. 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1) 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2) 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT導入検討事業	【総事業費】 53,032 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ・ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。 ・技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携のさらなる推進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護関係団体を窓口として、効率的に実態調査を開始している。また、技術的な検討についてはベンダーの協力を得て、技術的な検討を開始。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 放射線治療棟建設事業	【総事業費】 121,302 千円
事業の対象となる区域	中和・南和・西和	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療の件数 200 件 ・中南和医療圏等における患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療棟の建設 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域におけるより高度ながん医療提供体制の整備を図ることにより、がん治療の県内カバー率の向上を期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 計画どおり建設が行われた。(平成 27 年 1 月 竣工式)</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 1,337 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 112 人 ・歯科衛生士派遣病院数 4 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者の QOL の向上が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科口腔外科がある医療機関は限られており、歯科衛生士を活用することで、口腔機能管理の啓発や地域の歯科医院との連携が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 2,231 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かを評価分析を進めている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。 (2) 事業の効率性 客観的な検証手法を確立していくことで、県内各地域における将来の病床数の必要量にマッチした仕組みを構築できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 20,443 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 1 2 (市町村単位等)	
事業の達成状況	在宅医療連携拠点数 5	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 2 5 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療人材育成事業 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 4,306 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 1 5 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 1 5	
事業の達成状況	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 3 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 2	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において、在宅医療関係者や一般の方の在宅医療に対する理解の醸成が始まったと考える。 (2) 事業の効率性 平成 2 5 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が行われており、各地域における理解はある程度進んでいたため、取組は円滑かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 重度心身障害児への在宅医療支援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。	
事業の達成状況	在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器を配置	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療児・者への訪問及び研修に必要な機器の配置により、多職種で構成する在宅障害児・者支援体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に実施により、それぞれの職種に求められる支援内容や技術が明確化され、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 6,156 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	歯科診療機器等の整備・更新を実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業に実施により、効果的・効率的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 631 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した薬局数 300 研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数	
事業の達成状況	研修会に参加した薬局数 111	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の基礎的研修を実施することにより新たに薬局の在宅医療への参加を促進しさらに、在宅医療に関する高度な知識をもつ薬剤師を育成することで、在宅患者のニーズに応えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 基礎的な研修に今まで在宅医療に参加したことがない薬局が多数参加され在宅医療に新たに参加する薬局に対して効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		